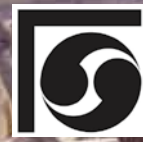


Tsuwano



広報つわの

津和野庁舎の今、
耐震補強・改修工事を特集。

3

Mar.

2025

Vol.233

写真：津和野庁舎（令和7年2月撮影）

※特集は2 - 3ページに掲載

津和野庁舎 耐震補強・改修工事



耐震補強・改修工事前（令和6年5月撮影）

【庁舎の特徴】

現在、津和野庁舎として親しまれている「津和野町役場（旧鹿足郡役所）」は、大正8年に建築されました。

真壁造、瓦葺きの和風建築で、正面に車寄せ及び左右に翼^{よくおく}屋が突き出す特徴的な形態をしています。大正10年に建築された益田市立歴史文化交流館れきしーな（旧美濃郡役所）と酷似した外観意匠ですが、規模は津和野町役場の方が大きいです。これらの旧郡役所は、山陰における郡制時代の庁舎建築として価値が高く、地方の近代化を示す大型和風公共建築として位置づけられます。

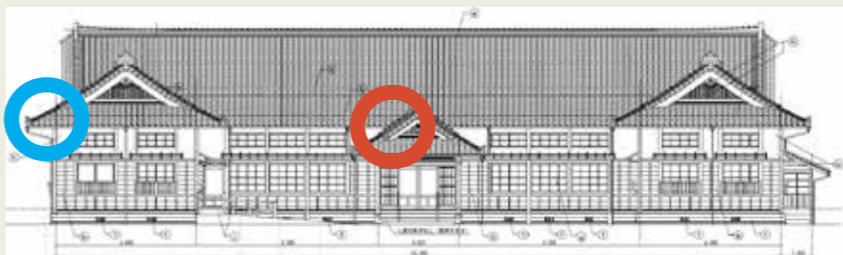
文化財登録制度が始まった平成8年に、「登録有形文化財（建造物）」となり、平成25年には「伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物（特定物件）」となりました。

【耐震補強・改修工事の概要】

大正8年に建築された旧鹿足郡役所を当時の外観のまま庁舎として利用していることは、大変珍しく、観光客が足をとめ、見学する様子が伺えます。しかし、その一方で100年余りが経過した庁舎は、内外装や設備が老朽化しており、かつ耐震改修は未実施です。

津和野庁舎の有効利用を主眼とし、文化財としての価値を残したまま、老朽化への対応と防災拠点機能の確保や町民への行政サービスの向上、執務の効率化を行うため、令和6年7月下旬から耐震補強・改修工事に着手しました。

竣工は、令和8年3月末日を予定しています。



東立面図



折れている屋根の一部（東立面図の青丸か所）



朽ちている玄関の屋根（東立面図の赤丸か所）

津和野庁舎耐震補強・改修工事において、設計を担当している「有限会社一級建築士事務所ヤマシタ設計」代表取締役、和田美典さんにお話しを伺いました。

文化財としての価値を損なわないように、設計をするうえで気をつけたことを教えてください。

「瓦や窓ガラスのうち、今後も使用できるものは、なるべく多く設計図に落とし込むようにしました。また、外壁については、木を取り換えたとしても、庁舎の形状はこれまでと変わらないように設計しました。」

今回の設計では、どのようなところが難しいと感じていますか？

「今回の耐震補強・改修工事では、庁舎として利用していくための耐震性や



和田 美典 代表取締役

機能性が求められるだけでなく、文化財として適切に保存することが要求されず。どちらにも配慮しなければならぬ点が非常に難しいと感じています。日々、協議をしながら工事を進めています。」

竣工後、町民の皆さまに注目していただきたいポイントはどこですか？

「耐震性や機能性を兼ね備えながらも外観は建造当時（大正8年）のままの姿を残しているところに注目していただきたいです。」



耐震補強・改修工事の様子（令和7年2月撮影）



豊田 康夫 副部長

設計を基に、工事を担う「大畑建設株式会社」建築部副部長、豊田康夫さんにもお話を伺いました。

津和野庁舎はどの程度、劣化していたのでしょうか？

「例えば、土壁はかなり劣化しており、崩そうと思えばポロポロと崩せる状態にありました。また、瓦を叩いてみると、すぐに割れるものが多くありました。」

現在は、どのような作業をされているのですか？

「現場では、ほとんどの壁や屋根は撤去されており、骨組みだけが残っています。耐震補強のため、これから基礎の改修を行います。」

文化財を工事するうえで、配慮していることは何ですか？

「まず、実際に解体をしてみないと傷み具合や建築構造が分からないので、都度話し合いを重ねるようにしています。津和野庁舎では、壁を取ってみたら、敷居や鴨居^{かみい}が出てきたり、床の下から階段が現れたり、当初は考えもしなかったことが起きています。こうした解体で出てきたものは、図面と写真で記録できるように心がけています。また、再利用できるものは活用したり、保存できるものは展示用に保管したりしています。」

竣工後、町はどのように庁舎を活用していくのでしょうか？

長い間町民の皆さんに親しまれてきた津和野庁舎は、文化財として貴重な建物であるだけでなく、観光地津和野のシンボリックな建物としても重要です。

今回の工事では、城下町地区の景観維持を図りつつ、町民の方々が利用しやすい安心安全な庁舎に改修し、この大切な文化財を後世に継承、活用していきたいと考えております。

（下森博之町長）

お口の健口（健康）から 全身の健康へ

健康福祉課 ☎72 - 0657

島根県・島根県歯科医師会では、毎年「8020よい歯のコンクール」が実施されており、今年度は、島根県内で108名、津和野町では9名の方が8020を達成されました。

「8020(ハチマルニイマル)運動」とは、80歳で20本以上の自分の歯を保とうという運動です。歯を大切にすることは、美味しく食事をするだけでなく、人の会話やコミュニケーションにとっても重要な役割があります。

また、『お口の健口（健康）は、全身の健康に繋がる』とされているように、お口の健康を保つことは、様々な病気の予防にも繋がります。



村上 拓三さん 福田 榮子さん 有田 静子さん 古山 定子さん



大垣 繁子さん 大垣 勝利さん 木村 武志さん 岡崎 美智子さん

〔氏名のみ掲載〕

山本 涼子さん

岡崎 美智子さん

✓お口の健康を維持するために次のことに気をつけましょう。

- よく噛んで食事をしましょう
- お口の体操をしましょう
- お口・入れ歯のお手入れは丁寧に
- はっきりと発声するように意識しましょう
- かかりつけ歯科医での定期健診をしましょう

医療法人橘井堂が 知事から感謝状を贈呈されました



医療対策課 ☎72-4088



1月18日（土）に医療法人橘井堂が丸山達也知事より感謝状を贈呈されました。

同法人には、津和野共存病院をはじめ日原診療所等の指定管理者として、長きにわたり町立の医療施設などを運営していただいておりますが、これまでの間、津和野町の住民に対し良質な医療を提供してこられたこと、またよしか病院の開設及び運営、医療法人カタクリ会の設立に対してご支援をされるなど、津和野町のみならず益田圏域における地域医療への貢献が評価されました。

丸山知事は「これまでの大変厳しい状況を乗り越え、他地域の医療確保にも力強いご支援をいただきました。職員の皆さまのご尽力に、心から敬意と感謝を申し上げます。」と述べられました。

これを受けて、医療法人橘井堂の三輪茂之理事長は、「これまでの間、平坦な道のみではありませんでしたが、医療法人橘井堂は津和野共存病院の指定管理者として、住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていける医療・介護の提供に努めてまいりました。今後も益田圏域での医療・介護の継続に寄与し、また医療法人カタクリ会に対しても、変わらぬ支援をしていく所存です。」とごあいさつをされました。



0歳児からのひとづくり事業

育てたい力

課題を見抜く力

対話する力

行動する力・創造する力



「大人になっても自ら学び続ける」ひと

平成30年に町が策定した「0歳児からのひとづくりプログラム」に掲げられている、津和野町の未来を担う人材像です。

この地域総ぐるみによるひとづくりを持続的に実現し、「学び続ける・問い続ける・変わり続ける町」であるために取り組んでいることを紹介します。

保育園

保育士インターンを受け入れています

健康福祉課では、今年度8月より保育士の社会人インターン生の受け入れを開始しました。東京などの大都市で保育をしている保育士さんが1週間から2週間程度町内に滞在し、津和野町の保育を体験しています。すでに4名の方が参加してくださり、今後もさらに2名の受け入れが決定しています。津和野町が持つ価値を全国に広げるため、引き続き試行錯誤してまいります。



【参加者の感想】

都内にはない広い部屋、少人数での保育、自然豊かな園庭、制限のない環境の中で生活する子どもたちは、とてもものびのびと生きていて澆刺としている印象を受けました。また、津和野町の保育をより良いものにするために町内外で横の繋がりを作ったり、全体で学ぶ機会を設けたりする取り組みは、日本全国に広がっていくべきだと感じました。町内の人、環境に触れたことで自分の保育の軸も改めて強くなったと感じます。都内にいたら気づけなかったこと、発見も多くあり、素晴らしい経験をさせていただきました。津和野町の保育に関わりたくと強く感じる2週間でした。



1年間ありがとうございました

今年度は町内全園で19名の子どもたちが卒園します。保育園生活を支えてくださった保護者の皆さまにおかれましては、様々な場面でご協力をいただき、ありがとうございました。乳幼児期に遊びを通して得た学びは、生きる力の基礎であると言われております。小学校に進学しても、子どもたち一人ひとりが輝いていきますように、職員一同、応援しています。

教育魅力化×小学校

津和野小学校6年生と木部小学校5・6年生がオンラインで外国語での交流を実施！

1月21日（火）に、津和野小学校6年生と木部小学校5・6年生が、外国語の合同授業でオンラインの交流を行いました。二校間における児童同士の交流は、外国語学習の楽しさを実感したり学びへの意欲を高めたりするだけでなく、コミュニケーション力や協調性を育むことも目的としています。

児童たちは学習した表現を駆使しながら小学校生活の思い出を紹介し合ったり、好きな食べ物について質問し合ったりする等、互いに励まし合いながら積極的にコミュニケーションをとっていました。参加した児童からは「英語での交流は楽しかったし、またやりたい。英語は難しいけれど、好き」、先生からは「子どもたちのいつもと違う一面も見れた。今後もオンラインも活用しながら他校と積極的に交流していきたい」との感想がありました。今回の交流をきっかけに、町内はもちろん、海外の人との交流等少しずつ外国語を使って「できた！楽しい！」を実感できる機会を増やすことで視野を広げ、自ら学ぶ力を育んでいけるよう先生とともに児童の学習をサポートしていきます。



最初は緊張気味だったが、交流が始まるとすぐに笑顔に。

まちづくり×高校生

ツコウ生が返礼品のアイデア出しや制作に参加！津和野町の景観を未来へつなぐ『鯉プロジェクト』

殿町通りのお堀を泳ぐ鯉が、地球温暖化や鯉ヘルペス等の病気の影響により激減しています。鯉が泳ぐ美しい景観を取り戻すべく、ふるさと納税クラウドファンディングの制度を利用して『鯉プロジェクト』が立ち上がりました。鯉プロジェクトでは、ツコウの部活動グローバル・ラボの5名（有志）が、寄附者へ届ける返礼品のアイデア出しや制作の一部を担当しています。

返礼品は、高校生が描いた鯉の絵を元に、寄附者が背景や色・柄を組み合わせさせてデジタルアートを完成させ、それを町内の事業者の商品ラベルにして届けるものや、鯉の命名権など様々です。参加した高校生からは「鯉プロジェクトをきっかけに、鯉と観光客で賑わう町になれば嬉しい」「鯉の実態を自分の目で確かめたり、様々な人と協力する中で、町がもっと好きになった」等のコメントがありました。

令和7年2月28日まで鯉プロジェクトを展開中です。返礼品の受け取りはできませんが、津和野町在住の方も寄附可能です。応援よろしくお祈りします。



寄附者に命名してもらった鯉を選定中。



鯉プロジェクトの詳細はこちら



令和3年に設立された「一般財団法人つわの学びみらい」が、健康福祉課や教育委員会、現場の先生方とともに、これらの活動に取り組んでいます。詳しくは、つわの学びみらいのホームページ・Facebookをご覧ください！



HP



Facebook

【一般財団法人つわの学びみらい】 所在地：津和野町後田ハ12-3 ☎72・1506 ✉info@tsuwano-mm.org



男女共同参画のワークショップが開催されました

つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

1月26日(日)に日原地域婦人会の男女共同参画に関する研修会が栄町共栄館で開催され、男性1名を含む17名が参加されました。

島根県男女共同参画サポーターキラ星つわのの皆さんが講師となり、「暮らしにはびこる駄言たち」を私ならどうする?を考えたよう〜というテーマでワークショップを行いました。

「駄言」とは、「名言」の反対で、聞くだけで嫌になってしまったり、うんざりするような言葉を表す造語です。「女はビジネスには向かない」といった性別に基づく偏見からくるものが多く、相手を傷つけたり、不快な思いをさせたりしますが、発言した本人に悪気がないことが多いという特徴があります。

参加者の皆さんは、グループに分かれて男女共同参画川柳かるたに挑戦。サポーターが読み上げると絵札にさっと手を伸ばし、川柳にからめて身近にある事象について話し合いました。



続いて、家庭や職場での「駄言」体験について話し合い、「駄言」にどう対応していくかを検討しました。無意識に発せられる「駄言」に他者が傷つき、能力発揮を阻まれる場合があることを知り、相手を尊重すること、自分が言っていないか気をつけること、自分の中の思い込みを気づくことの大切さに気づく機会となりました。



人権・同和問題映画上映会が開催されました

税務住民課 ☎ 74-0059



映画上映会の様子 (1月26日)

1月26日(日)に津和野町民センターで「令和6年度津和野町人権・同和問題映画上映会」が開催されました。この映画上映会は、津和野町人権・同和対策推進協議会と津和野町、津和野町教育委員会の主催で毎年開催されており、今年度は「映画 聲の形」を上映しました。

津和野町人権・同和対策推進協議会では、このほかにも講演会や各公民館でのパネル展示、人権標語募集



事業等を通じて、差別のない明るく住みよい町づくりのため、活動を行っております。

※令和6年度の人権標語の応募作品を22〜23ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

しゅわ はな 手話で話そう!

にちじょうかいわ つか しゅわ しょうかい 日常会話で使う手話を紹介します

こんげつ しゅわ げんき 今月の手話 元気



りょうて 両手のこぶしを体の前に置き、軽く上下に2回動かす。

けんこうふくしか 健康福祉課 ☎ 0856・72・0673 FAX0856・72・1650



サポーターの話を聞く参加者



かるたを取ってグループで話し合い

益田税務署からのお知らせ

「スマホ」と「マイナンバーカード」で確定申告

申告会場の受付時間は午前8時30分から午後4時までです

土曜・日曜・祝日の執務は行っておりません

申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告・納税は 3月17日(月)まで

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納税は 3月31日(月)まで

便利な振替納税をご利用ください

【令和6年分の振替日】

【所得税及び復興特別所得税】 4月23日(水)

【消費税及び地方消費税(個人事業者)】 4月30日(水)

書かない確定申告

スマホとマイナンバーカードで確定申告

マイナポータル連携でさらに便利に!

国税庁ホームページ

「確定申告書等作成コーナー」

なら金額等を入力するだけで

自動計算で申告書が完成!

申告書の作成は はこちらから



作成できる申告書

- ・所得税の申告書
- ・青色申告決算書
- ・収支内訳書
- ・消費税の申告書
- ・贈与税の申告書

e-Taxの使い方 (操作方法など)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901

詳細はこちらから



控除証明書等のデータが自動入力できる♪

確定申告書の作成時間が短縮!

医療費やふるさと納税の

データが自動で連携されて楽!

納付はキャッシュレス納付が便利です!

詳細はこちらから



- 振替納税
- インターネットバンキング等
- クレジットカード納付
- ダイレクト納付

スマホアプリ納付

※税務署の確定申告会場で不動産の売却や贈与税の申告相談を希望される方は、3月3日から3月17日までにお越しください。

詳しい情報は国税庁ホームページへ 国税庁 で検索

問い合わせ先: 益田税務署 TEL (0856) 22-0444 (代表)



パソコンの宅配便回収にご協力ください

環境生活課 ☎ 72-0309

津和野町では、リネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、家庭で不要となったパソコン、プリンター等の宅配便による無料回収、リサイクルを進めています。

回収品にパソコン本体を含む場合は、1箱分を無料で回収します。

どんなパソコンでも回収します。詳しくは、町ホームページを「ご確認ください」。

申込先
インターネットからお申し込みできます。

- ・ 検索
- ・ リネットジャパン
- ・ URL
<https://www.renet.jp/>

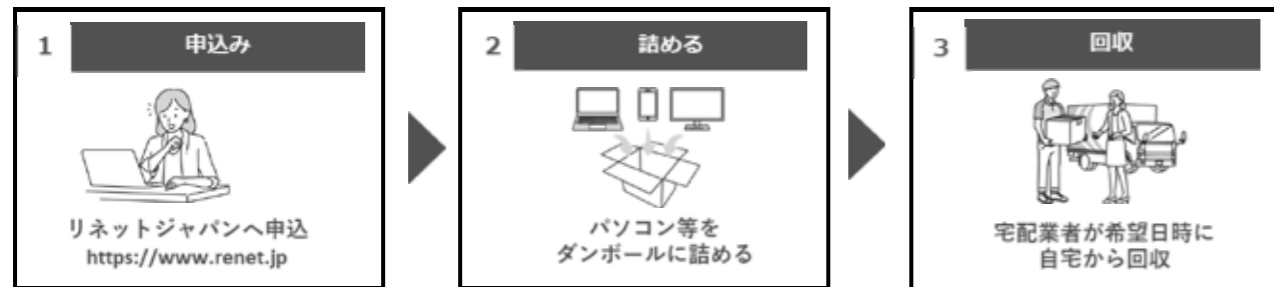
インターネットが使用できない場合は、専用窓口にご相談ください。

・ 専用窓口
☎ 0570・085・800
(受付時間：10時～17時)



リネットジャパン
リサイクル (株)
HP

【回収手順】*自宅待っただけ！最短翌日に回収！



『広報つわの』は、 広告主を募集しています。

《基本サイズ》
・縦 4.5cm × 横 8.5cm

《広告料》
・町内：5千円
・町外：8千円

*同じページの隣り合う2つの枠は1枠の広告とすることができます。

その場合は、縦 4.5cm × 横 17cm もしくは、縦 9cm × 横 8.5cm で、広告料は1万円 (町外は1万6千円) となります。

《問い合わせ先》
・つわの暮らし推進課
☎ 74-0092



飼い犬のフンは飼い主が始末しましょう！

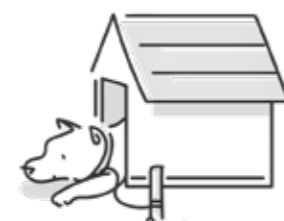
環境生活課 ☎ 72-0309

犬のフンの始末に対する苦情が多く寄せられています。

犬のフンが放置されることにより、周辺の方を不快にさせるだけでなく、衛生上もよくありません。

道路、公園などの公共の場所はもちろん、他人の土地など汚さないように散歩時のフンは必ず持ち帰ってください。飼い犬のフンの始末は飼い主の最低限のマナーです。

「他人に迷惑をかける」というためにも飼い主の皆さんは次のことを守りましょう。



- ・ 飼い犬を散歩させるときは、必ずフンを取る用具を携帯しましょう。
- ・ 散歩中に飼い犬がしたフンは、必ず飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰りましょう。
- ・ 放し飼い・放し散歩は絶対にやめましょう。



軽自動車の廃車・名義変更の手続きは3月末までに

税務住民課 ☎ 74-0069

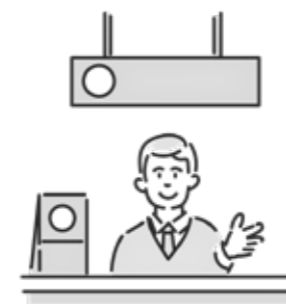
軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に軽自動車の所有登録がある方に対して1年分の税金がかかります。月割り還付の制度はありませんので、破損して使用できない車両や解体・廃棄等ですでに車両を所有していない場合は、3月末までに廃車の手続きを行ってください。また、亡くなったご家族名義の車両がある場合は、名義変更の手続きを行ってください。

税務住民課、津和野庁舎総合窓口で手続きする車両

- 原動機付自転車 (125cc以下)
- 小型特殊自動車 (農耕作業用・その他)
- ミニカー (20cc超～50cc以下の三輪以上)

※ 手続きに必要なもの
返却するナンバープレート
運輸局で手続きする車両

- 軽二輪 (125cc超、250cc以下のバイク)
- 二輪の小型自動車 (250cc超のバイク)



問い合わせ先
中国運輸局島根運輸支局
☎ 050・5540・2071
FAX 0852・37・2030

軽自動車検査協会で手続きする車両

- 四輪の軽自動車
- 三輪の軽自動車

問い合わせ先
軽自動車検査協会島根事務所
☎ 050・3816・3083
FAX 0852・37・0566



国民年金保険料の後払い(追納)をお勧めします！

健康福祉課 ☎ 72-0651

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額になります。(納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。)

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料については、後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

追納に関する注意事項
追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。追納申込書を追納期限の直前に提出すると、期限までに追納できなくなる場合がありますので、お早めにご提出ください。

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間のうち、原則古い期間の分から納めてください。



保険料の免除もしくは納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早めの追納をお勧めします。

老齢基礎年金を受給することが出来る方は、追納できません。

申請先
津和野庁舎健康福祉課
本庁舎総合窓口 年金事務所

口径 40mm

水量	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	5,692	5,806	5,920	6,034	6,147	6,261	6,375	6,489	6,603	6,717
10	6,831	6,995	7,159	7,324	7,488	7,653	7,817	7,982	8,146	8,311
20	8,475	8,690	8,905	9,120	9,335	9,550	9,765	9,980	10,195	10,410
30	10,626	10,853	11,081	11,309	11,536	11,764	11,992	12,219	12,447	12,675
40	12,903	13,130	13,358	13,586	13,813	14,041	14,269	14,496	14,724	14,952
50	15,180	15,433	15,686	15,939	16,192	16,445	16,698	16,951	17,204	17,457
60	17,710	17,963	18,216	18,469	18,722	18,975	19,228	19,481	19,734	19,987
70	20,240	20,493	20,746	20,999	21,252	21,505	21,758	22,011	22,264	22,517
80	22,770	23,023	23,276	23,529	23,782	24,035	24,288	24,541	24,794	25,047
90	25,300	25,553	25,806	26,059	26,312	26,565	26,818	27,071	27,324	27,577
100	27,830	28,083	28,336	28,589	28,842	29,095	29,348	29,601	29,854	30,107

口径 50mm

水量	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	8,855	8,968	9,082	9,196	9,310	9,424	9,538	9,651	9,765	9,879
10	9,993	10,157	10,322	10,486	10,651	10,815	10,980	11,144	11,309	11,473
20	11,638	11,853	12,068	12,283	12,498	12,713	12,928	13,143	13,358	13,573
30	13,788	14,016	14,243	14,471	14,699	14,927	15,154	15,382	15,610	15,837
40	16,065	16,293	16,520	16,748	16,976	17,204	17,431	17,659	17,887	18,114
50	18,342	18,595	18,848	19,101	19,354	19,607	19,860	20,113	20,366	20,619
60	20,872	21,125	21,378	21,631	21,884	22,137	22,390	22,643	22,896	23,149
70	23,402	23,655	23,908	24,161	24,414	24,667	24,920	25,173	25,426	25,679
80	25,932	26,185	26,438	26,691	26,944	27,197	27,450	27,703	27,956	28,209
90	28,462	28,715	28,968	29,221	29,474	29,727	29,980	30,233	30,486	30,739
100	30,992	31,245	31,498	31,751	32,004	32,257	32,510	32,763	33,016	33,269

口径 75mm

水量	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	12,017	12,131	12,245	12,359	12,472	12,586	12,700	12,814	12,928	13,042
10	13,156	13,320	13,484	13,649	13,813	13,978	14,142	14,307	14,471	14,636
20	14,800	15,015	15,230	15,445	15,660	15,875	16,090	16,305	16,520	16,735
30	16,951	17,178	17,406	17,634	17,861	18,089	18,317	18,544	18,772	19,000
40	19,228	19,455	19,683	19,911	20,138	20,366	20,594	20,821	21,049	21,277
50	21,505	21,758	22,011	22,264	22,517	22,770	23,023	23,276	23,529	23,782
60	24,035	24,288	24,541	24,794	25,047	25,300	25,553	25,806	26,059	26,312
70	26,565	26,818	27,071	27,324	27,577	27,830	28,083	28,336	28,589	28,842
80	29,095	29,348	29,601	29,854	30,107	30,360	30,613	30,866	31,119	31,372
90	31,625	31,878	32,131	32,384	32,637	32,890	33,143	33,396	33,649	33,902
100	34,155	34,408	34,661	34,914	35,167	35,420	35,673	35,926	36,179	36,432

※ 「25㎡」を使用した時、水道料金早見表の左の欄の「20」と上欄の「5」を結んだところの金額が、水道料金となります。
 ※ 令和7年4月1日より新たに使用する水量から適用となります。

◎水道料金の改定時期について

	旧料金	新料金
3月31日以前の開栓の使用料	4月の検針日まで	4月の検針日から
4月1日以降の開栓の使用料		開栓日から

例えば・・・

- ① 3月31日までに開栓し、4月検針前に閉栓した場合 ⇒ 旧料金
- ② 3月31日までに開栓し、4月検針日以降に閉栓した場合
⇒ 開栓～4月検針日までは旧料金、4月検針日～閉栓日までは新料金
- ③ 4月に開栓し、閉栓した場合 ⇒ 新料金

水道料金改定表



環境生活課 ☎72-0309

令和7年5月分（令和7年4月使用分）より、
 水道料金が以下のとおりとなります。
 町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

口径 13mm

(単位:円 消費税込)

水量	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1,012	1,125	1,239	1,353	1,467	1,581	1,695	1,808	1,922	2,036
10	2,150	2,314	2,479	2,643	2,808	2,972	3,137	3,301	3,466	3,630
20	3,795	4,010	4,225	4,440	4,655	4,870	5,085	5,300	5,515	5,730
30	5,945	6,173	6,400	6,628	6,856	7,084	7,311	7,539	7,767	7,994
40	8,222	8,450	8,677	8,905	9,133	9,361	9,588	9,816	10,044	10,271
50	10,499	10,752	11,005	11,258	11,511	11,764	12,017	12,270	12,523	12,776
60	13,029	13,282	13,535	13,788	14,041	14,294	14,547	14,800	15,053	15,306
70	15,559	15,812	16,065	16,318	16,571	16,824	17,077	17,330	17,583	17,836
80	18,089	18,342	18,595	18,848	19,101	19,354	19,607	19,860	20,113	20,366
90	20,619	20,872	21,125	21,378	21,631	21,884	22,137	22,390	22,643	22,896
100	23,149	23,402	23,655	23,908	24,161	24,414	24,667	24,920	25,173	25,426

口径 20mm

水量	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1,518	1,631	1,745	1,859	1,973	2,087	2,201	2,314	2,428	2,542
10	2,656	2,820	2,985	3,149	3,314	3,478	3,643	3,807	3,972	4,136
20	4,301	4,516	4,731	4,946	5,161	5,376	5,591	5,806	6,021	6,236
30	6,451	6,679	6,906	7,134	7,362	7,590	7,817	8,045	8,273	8,500
40	8,728	8,956	9,183	9,411	9,639	9,867	10,094	10,322	10,550	10,777
50	11,005	11,258	11,511	11,764	12,017	12,270	12,523	12,776	13,029	13,282
60	13,535	13,788	14,041	14,294	14,547	14,800	15,053	15,306	15,559	15,812
70	16,065	16,318	16,571	16,824	17,077	17,330	17,583	17,836	18,089	18,342
80	18,595	18,848	19,101	19,354	19,607	19,860	20,113	20,366	20,619	20,872
90	21,125	21,378	21,631	21,884	22,137	22,390	22,643	22,896	23,149	23,402
100	23,655	23,908	24,161	24,414	24,667	24,920	25,173	25,426	25,679	25,932

口径 25mm

水量	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	3,162	3,276	3,390	3,504	3,617	3,731	3,845	3,959	4,073	4,187
10	4,301	4,465	4,629	4,794	4,958	5,123	5,287	5,452	5,616	5,781
20	5,945	6,160	6,375	6,590	6,805	7,020	7,235	7,450	7,665	7,880
30	8,096	8,323	8,551	8,779	9,006	9,234	9,462	9,689	9,917	10,145
40	10,373	10,600	10,828	11,056	11,283	11,511	11,739	11,966	12,194	12,422
50	12,650	12,903	13,156	13,409	13,662	13,915	14,168	14,421	14,674	14,927
60	15,180	15,433	15,686	15,939	16,192	16,445	16,698	16,951	17,204	17,457
70	17,710	17,963	18,216	18,469	18,722	18,975	19,228	19,481	19,734	19,987
80	20,240	20,493	20,746	20,999	21,252	21,505	21,758	22,011	22,264	22,517
90	22,770	23,023	23,276	23,529	23,782	24,035	24,288	24,541	24,794	25,047
100	25,300	25,553	25,806	26,059	26,312	26,565	26,818	27,071	27,324	27,577

口径 30mm

水量	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	3,795	3,908	4,022	4,136	4,250	4,364	4,478	4,591	4,705	4,819
10	4,933	5,097	5,262	5,426	5,591	5,755	5,920	6,084	6,249	6,413
20	6,578	6,793	7,008	7,223	7,438	7,653	7,868	8,083	8,298	8,513
30	8,728	8,956	9,183	9,411	9,639	9,867	10,094	10,322	10,550	10,777
40	11,005	11,233	11,460	11,688	11,916	12,144	12,371	12,599	12,827	13,054
50	13,282	13,535	13,788	14,041	14,294	14,547	14,800	15,053	15,306	15,559
60	15,812	16,065	16,318	16,571	16,824	17,077	17,330	17,583	17,836	18,089
70	18,342	18,595	18,848	19,101	19,354	19,607	19,860	20,113	20,366	20,619
80	20,872	21,125	21,378	21,631	21,884	22,137	22,390	22,643	22,896	23,149
90	23,402	23,655	23,908	24,161	24,414	24,667	24,920	25,173	25,426	25,679
100	25,932	26,185	26,438	26,691	26,944	27,197	27,450	27,703	27,956	28,209

3月

国民健康保険税…第12期
後期高齢者医療保険料
………第12期
介護保険料…第12期

町税等の支払いは口座振替が便利でおススメです

納期限 3月31日

各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20日以内に督促状を発送します。
その後の納付には100円の手数料が別途必要となります。

主な行事のお問合せ先

- 行政相談
総務財政課……………☎74-0028
- 交通事故相談
島根県交通事故相談所☎0852-22-5102
- 無料人権相談
税務住民課……………☎74-0059
- 健康相談, 育児相談, 乳児・幼児健診, ケアサロン, 手話生活相談, 心の相談
健康福祉課……………☎72-0657
……………☎72-0673
- 心配ごと相談(各地区含む),
無料法律相談
社会福祉協議会
津和野支所……………☎72-1494
- 明るい生活相談
社会福祉協議会本所☎74-1617
- パソコン教室, フラダンス
日原中央公民館……☎74-0302
- 水彩画教室
津和野町民センター☎72-2070
- キラキラ体操教室, 元気アップ教室, フォロー教室
地域包括支援センター☎72-0683
- 断酒会 断酒会鹿足支部
☎090-9061-8012
- 囲碁クラブ
滝元枕瀬公民館……☎74-0680
- 津和野夜神楽
津和野町観光協会…☎72-1771

※1 地域運動推進員サロン活動・研修会

※2 ひまわりクラブ

※3 家庭のあり方を見つめなおし、家族でふれあう時間を作るために設けられた日

日 -Sunday-	月 -Monday-	火 -Tuesday-
2 ◎石見神楽公演(木ノ口神社中) (なごみ/11:00-) (なごみ/14:00-)	3	4 ◎育児・栄養相談 (でこぼこ広場(うしのしっぽ)/10:00-11:30) ◎なかよし体操中座*1 (中座会館/10:00-11:30) ◎つわのオレンジカフェほっと (社協津和野支所/10:00-12:00) ◎パソコン教室 (日公/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎青原百歳体操*1 (青原公民館/13:30-15:00)
9	10 ◎畑迫 HBG 体操クラブ*1 (畑迫公民館/10:00-11:30)	11 ◎青原百歳体操*1 (青原公民館/10:00-11:00) ◎パソコン教室 (日公/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-)
16 ◎しまね家庭の日*3 ◎第185回輪読鷗外 (森鷗外記念館/10:00-11:00)	17 ◎つわのオレンジカフェほっと (畑迫ほたるの宿/10:00-12:00) ◎こころの相談 (やま/19:00-21:00)	18 ◎パソコン教室 (日公/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎青原百歳体操*1 (青原公民館/13:30-15:00)
23	24 ◎小川はつらつクラブ*1 (小川公民館/14:00-15:30)	25 ◎びよんぴよん教室 (ぶどうの木(幼花園)/9:30-11:00) ◎名賀のぞみクラブ*1 (名賀地域センター/10:00-11:30) ◎パソコン教室 (日公/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎青原百歳体操*1 (青原公民館/13:30-15:00) ◎音読会 (津和野図書館/14:00-15:00)
30	31 ◎日原図書館・津和野図書館 休館日	

水 -Wednesday-	木 -Thursday-	金 -Friday-	土 -Saturday-
			1 ◎月いちボランティア (社協津和野支所/8:00-9:00)
5 ◎さくら会*1 (須川公民館/10:00-11:30) ◎桑の葉湯 (なごみ/10:00-21:00) ◎きらぼしサポートルーム (障害者福祉センターはなみずき/午後) ◎水彩画教室 (町セ/19:00-)	6 ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ) ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ/10:00-11:30)	7 ◎明るい生活相談・人権相談 (やま/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬/13:00-17:00)	8
12 ◎ひのきの湯 (なごみ/10:00-21:00) ◎しまね西部若者が「トク」出張相談会(やま/11:00-12:00) (町セ/13:30-15:00) ◎遺言・相続・後見相談 (やま/13:30-16:00) ◎手話生活相談 (役場本庁舎/13:30-16:00) ◎断酒会 (町セ/19:00-21:00)	13 ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ) ◎リハビリ来い、鯉クラブ*1 (町セ/10:00-11:30) ◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬/13:30-14:30) ◎つわのオレンジカフェほっと (やま/13:30-15:15)	14 ◎元気会*1 (やま/10:00-11:30) ◎心配ごと相談・行政相談・ 人権相談 (福セ/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎史談会 (町セ/13:30-)	15 ◎津和野夜神楽(予約不要/ 大人500円・小学生以下無料) (町セ/20:00-)
19 ◎にこにこ会*1 (プラサ枕瀬/10:00-11:30) ◎桑の葉湯 (なごみ/10:00-21:00) ◎すみれ会*1 (小瀬会館/13:30-15:00) ◎かけ橋の会 (やま/14:00-16:00) ◎水彩画教室 (町セ/19:00-) ◎断酒会 (プラサ枕瀬/19:00-21:00)	20 春分の日 ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ) ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ/10:00-11:30)	21 ◎明るい生活相談・行政相談 (やま/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-) ◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬/13:00-17:00) ◎無料法律相談 (福セ/13:30-16:00) ◎大地×文化のまち歩き (日本遺産センター/13:30-16:30)	22
26 ◎ひのきの湯 (なごみ/10:00-21:00) ◎ワーク WORK 相談 (障害者福祉センターはなみずき/13:30-) ◎手話生活相談 (役場本庁舎/13:30-16:00)	27 ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ) ◎育児・栄養相談 (ぶどうの木(幼花園)/10:00-11:30) ◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬/13:30-14:30)	28 ◎心配ごと相談・行政相談 (福セ/10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ/13:00-)	29